

仕 様 書

1. 履行場所

栃木県宇都宮市陽南4-9-13 地方独立行政法人栃木県立がんセンター 本館1階3番撮影室 5番撮影室

2. 保守契約期間

2025年4月1日～2030年3月31日

3. 保守契約の対象

- (1) 単純一般撮影装置 本体 2台
- (2) 精度管理 2台

4. 保守内容

この契約において保守とは、機器の機能を安定維持させるため及び予防保全のための契約機器の保守点検（調整、清掃、注油、診断点検、校正等）をいう。

5. 保守の方法

No.	区分	回数	受付時間	作業時間	本契約内で交換できる部品の範囲
1	定期点検	2回		・原則として、9:00～20:00(平日、土曜日のみ。日曜日、祝日、年末年始を除く) ・なお、上記に関わらず柔軟に対応する	・定期交換部品 ・X線管以外の部品保証含む
2	緊急保守 (オンコール)	無制限	終日(24時間)	・原則として、9:00～20:00(平日、土曜日のみ。日曜日、祝日、年末年始を除く) ・なお、上記に関わらず柔軟に対応する	・定期交換部品 ・X線管以外の部品保証含む
3	精度管理	2回		定期点検時に実施	
4	電話照会 対応	無制限	・原則として、9:00～20:00(平日) ・なお、上記に関わらず柔軟に対応する	・原則として、9:00～20:00(平日、土曜日のみ。日曜日、祝日、年末年始を除く) ・なお、上記に関わらず柔軟に対応する	

6 報告書の提出

保守点検を行ったときは、直ちに報告書を作成し、センター職員に提出し、確認を受けること。

毎年度4月15日までに別紙様式1：保守実績報告書（年度3月末日現在）を作成し、当センターに提出すること。

7 再委託について

委託業務の全部若しくは一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ書面により承認を受けたときは、この限りではない。

以上